

## 処遇改善加算の申請様式簡素化へ

第213回介護給付費分科会では、下記のテーマで議論が行われた

- ①令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和5年度調査）の調査票の進め方について
- ②介護職員処遇改善加算等の申請様式の簡素化等について
- ③訪問看護ステーションにおける人員基準に関する地方分権改革提案について
- ④令和6年度同時改定に向けた意見交換会について
- ⑤その他（田中分科会長退任の挨拶）

### 1. 処遇改善加算等の申請様式簡素化について

令和4年度4月の取得状況

- 介護職員処遇改善加算：**93.4%**
- 介護職員等特定処遇改善加算：**75.1%**
- 介護職員処遇改善支援補助金：**75.1%**  
(処遇改善加算取得が交付要件)

処遇改善加算等について令和5年度分の計画書・実績報告書の様式の簡素化を行うことが提案された

### 改善事項1

計画書における、前年度と今年度の賃金比較の省略

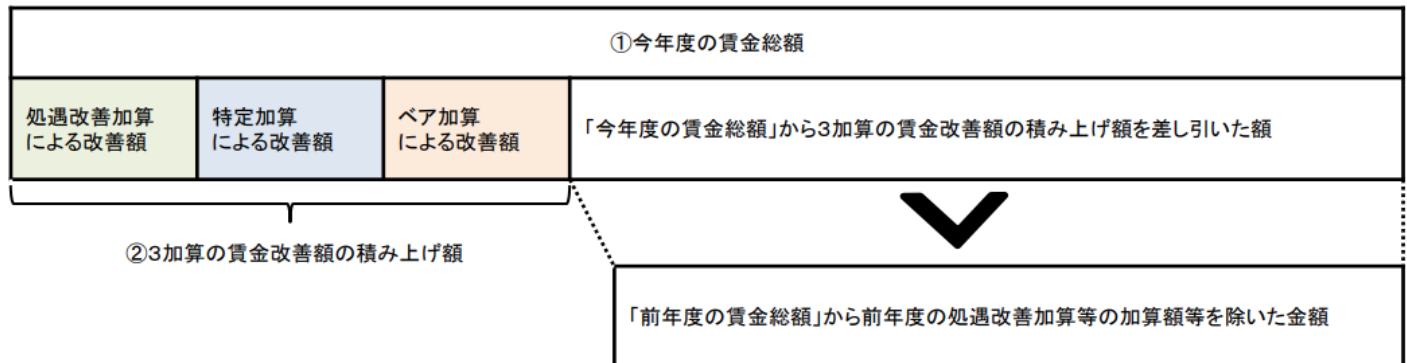
### 改善事項2（図表2）

実績報告書における3加算の賃金比較の一本化  
具体的には、「①今年度の賃金総額」から「②3加算の賃金改善額の積み上げ額」を引いた額を前年度と比較して、加算以外の部分で賃金を下げていることを確認する

### 改善事項3

賃金総額や賃金改善額等について、事業所ごとの内訳の記載を不要とし、法人単位で確認することとする

(図表2)



### 2. 令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和5年度調査）の調査票の進め方について

- 前回の改定前年度の取扱いと同様、**9月を目途に速報値の集計**を目指すこととする
- 2～3月 受託機関決定
- 4～6月 調査票作成

- 7～8月 調査実施、集計・分析・検証
- 9～10月 速報値報告**
- 10～12月 分析・検証
- 令和6年1～2月 分析・検証
- 2月 介護報酬改定検証・研究委員会
- 3月 介護給付費分科会で議論・決定

## 民間介護事業推進委員会 稲葉雅之代表委員の発言

今回の処遇改善加算の簡素化案は合理的かつ効果的な改善案と評価している。介護事業者の事務負担、文書負担の軽減に大きな効果が出るものと期待している

しかし、各自治体が独自性を出してこないかという懸念がある。過去の例では、様式に微妙な項目が追加されるとい自治体が一定数ある。自治体ごとの独自様式に対応するための事務負担は大きく、介護事業者は無視できないくらいダメージを受ける

少なくとも国が示した標準様式での提出を自治体が拒むことがないよう明確に周知してほしい

又、（賃金総額や賃金改善額等について）事業所ごとの記載を不要とし、法人単位で確認するとあるが、一部の自治体が事業所ごとの記載を求めてくる懸念もある。国から自治体への明確な指導をお願いしたい